

## 平成28年3月4日（金曜日）

### ○出席議員（13名）

議長	生田	勇人君	7番	恩道	正博君
1番	米田	一香君	8番	北川	悦子君
2番	磯貝	幸博君	9番	夷藤	満君
3番	七田	満男君	10番	清水	文雄君
4番	太田	臣宣君	11番	中川	達君
5番	川口	正己君	12番	南守	雄君
6番	藤井	良信君			

### ○説明のため出席した者

町長	川口克則君	総務部税務担当課長 兼総合収納室長	岩上涼一君
副町長	上出孝之君	町民福祉部長 住民政課	重原正君
教育長	久下恭功君	町民福祉部長 子弟育て支援課	上島恵美君
総務部長	向貴代治君	町民福祉部長 保険年金課	下村利郎君
町民福祉部長	大徳茂君	町民福祉部保険年金課 保健センター担当課長	出嶋剛君
町民福祉部担当部長 (保険年金・福祉担当)	島田睦郎君	町民福祉部課	岩本昌明君
都市整備部長	長丸一平君	町民福祉部長 環境安全課	本郁夫君
都市整備部担当部長 (企画・地域振興担当)	田中徹君	都企画市整備課	松井賢志君
都市整備部担当部長 兼上下水道課長	長田学君	都地域振興課	松岡裕司君
教育委員会教育部長	北川真由美君	都市建設課	錢丸弘樹君
消防長	生田秀治君	都市整備部都市建設課北部開発 担当課長兼北部開発推進室長	上前浩和君
総務部総務課長	棚田進君	都市整備部上下水道課 下水道担当課長	井上慎一君
総務部総務課 人事秘書担当課長	瀬戸博行君	会計管理課 会計会員課長	浜出二朗君
総務部財政課長	長谷川徹君	会計会員課長 会計会員課長	田中義勝君
総務部税務課長	若林優治君	教育委員会学校教育課 指導管理担当課長	岡田秀君

教育委員会生涯学習課長  
兼男女共同参画室長 上出 功君 消防本部次長兼消防署長 水野 博幸君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 中宮憲司君 事務局書記 小坂しおり君  
事務局次長 助田有二君

○議事日程（第1号）

平成28年3月4日 午後1時00分開議

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

審議期間の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

議案第3号 平成27年度内灘町一般会計補正予算（第6号）

議案第4号 平成27年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第5号 平成27年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第2号）

議案第6号 平成27年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議案第7号 平成27年度内灘町水道事業会計補正予算（第1号）

議案第8号 平成28年度内灘町一般会計予算

議案第9号 平成28年度内灘町公共下水道事業特別会計予算

議案第10号 平成28年度内灘町新エネルギー事業特別会計予算

議案第11号 平成28年度内灘町国民健康保険特別会計予算

議案第12号 平成28年度内灘町後期高齢者医療特別会計予算

議案第13号 平成28年度内灘町介護保険特別会計予算

議案第14号 平成28年度内灘町水道事業会計予算

議案第15号 内灘町本社機能立地促進のための固定資産税の特例に関する条例について

議案第16号 内灘町行政不服審査会条例について

議案第17号 内灘町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例について

議案第18号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

議案第19号 内灘町部制条例の一部を改正する条例について

議案第20号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第21号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第22号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第23号 常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第24号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第25号 内灘中央公民館の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例について

議案第26号 内灘町立小中学校の設置条例の一部を改正する条例について

議案第27号 内灘町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第28号 内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第29号 内灘町介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第30号 内灘町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第31号 内灘町火災予防条例の一部を改正する条例について

議案第32号 第五次内灘町総合計画基本構想の策定について

議案第33号 金沢市及び内灘町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結について

提案理由の説明

○再開・開議

午後1時00分開会

○議長【生田勇人君】 皆様、ご苦労さまでございます。

傍聴の皆様には、本会議の傍聴にお越しをいただき、まことにありがとうございます。

本3月会議は、新年度の当初予算を審議する重要な会議であります。

議員各位には、くれぐれも健康にご留意をいただきまして、議案の審議にご精励くださるようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は、13名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより平成28年第1回内灘町議会定例会を再開し、直ちに3月会議を開きます。

○会議録署名議員の指名

○議長【生田勇人君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、11番中川達議員、12番南守雄議員を指名いたします。

### ○審議期間の決定

○議長【生田勇人君】 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。3月会議の審議期間は、本日から3月18日までの15日間にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めます。よって、今3月会議の審議期間は、3月18日までの15日間と決定いたしました。

なお、会議予定につきましては、お手元に配付いたしました案のとおりでありますので、ご了承願います。

## ○諸般の報告

○議長【生田勇人君】　日程第3、諸般の報告を行います。

まず、今3月会議に説明のため説明員として出席するよう地方自治法第121条の規定により要求いたしたところ、説明のため出席をしている者の職、氏名は、別紙説明員一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から平成28年1月分の例月出納検査並びに財政援助団体等に対する監査、隨時監査の結果の報告がありましたので

で、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

○議案一括上程

○議長【生田勇人君】 日程第4、議案第3号平成27年度内灘町一般会計補正予算（第6号）から議案第33号金沢市及び内灘町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結についてまでの31議案を一括して議題といたします。

なお、本3月会議に提出された議案につきましては、お手元に配付しております議事日程第1号に記載のとおりでありますので、ご了承願います。

#### ○提案理由の説明

○議長【生田勇人君】 提出議案に関し、これより町長から提案理由の説明を求めます。

(町長 川口克則君 登壇)

○町長【川口克則君】 本日ここに、平成28年内灘町議会3月会議が開催されるに当たり、本会議に提出しております議案の提案理由並びに町政運営に関する私の所信の一端と、平成28年度当初予算の概要についてご説明申し上げます。議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、総合計画についてでございます。

第五次内灘町総合計画は、平成28年度から平成37年度までの今後10年間におけるまちづくりの指針となるものでございます。

今回策定いたします第五次内灘町総合計画では、町の将来像といたしまして、「ひと・まち・海が輝き 笑顔あふれる都市 うちなだ」と掲げております。

内灘町は、昭和37年の町制施行以降、金沢近郊の住宅都市として目覚ましい発展を遂げてまいりました。これもひとえに、先人たちの不断の努力と町民並びに関係各位のご尽力によるものと深く敬意を表するものでございま

す。

現在、国全体におきましては、本格的な人口減少時代に突入してまいりました。昨年実施されました国勢調査の速報値では、日本の総人口は国勢調査開始以来、初の人口減少となり、また石川県全体におきましても過去最大となる約1万5,000人の人口が減少しております。

そうした中で、内灘町におきましては、微増ではありますが、人口増加となつた数少ない自治体の一つでございます。

人口減少時代の到来は、社会経済構造に大きな影響を与えることとなります。内灘町では、恵まれた自然環境のほか、高度の医療機関である金沢医科大学病院が立地するなど、快適な住環境が整備されてきました。

今回新たに策定する第五次内灘町総合計画では、こうした特性を生かしながら、これまでに培ってきた人づくりや都市基盤整備、さらに町民が誇りとする豊かな自然の魅力やそのよさに磨きをかけ、未来に輝き続けるまちづくりを目指していくものでございます。

今回、総合計画の基本構想として掲げた町の将来像や基本方針につきましては、本3月会議に議案として提出しており、今後、町の将来像の実現に向け、各種施策に全力で取り組んでまいる所存でございます。

次に、内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略についてでございます。

昨年10月に策定いたしましたこの計画は、「人口減少の克服」「地方創生」という、政策課題に対し、平成27年度から平成31年度までの重点的な対策を長期の人口ビジョンとあわせて総合戦略として取りまとめております。

町の総合戦略では、子育て環境の充実による定住促進及び合計特殊出生率の向上や健康寿命の延伸、さらに安全・安心な暮らしの確保を基本方針といたしました。この基本方針のもと、各種施策を積極的に取り組むことで、人口ビジョンでは、2060年の目標人口を2万

5,000人に設定いたしました。

この総合戦略は、先ほどもご説明申し上げましたが、第五次内灘町総合計画の中でも重点的な取り組みに位置づけており、人口減少の克服とともに、総合計画の目指す町の姿の実現に向け、一体となって取り組んでまいります。

次に、連携中枢都市圏についてでございます。

本格的な人口減少社会を迎える中で、都市の活力を維持し、住民の生活を支えていくためには、近隣市町との連携を強化し、圏域全体で地域の活性化に取り組んでいく必要があります。

昨年8月には、金沢市を中心に白山市、野々市市、かほく市、津幡町、内灘町の4市2町で構成する石川中央都市圏として都市圏ビジョン懇談会が設置されたところでございます。

この石川中央都市圏は、豊かな自然と高等教育機関の集積など高度な都市機能をあわせ持ち、さらに医療、商業、住宅、子育てなどの生活環境が良好で、大変住みやすい圏域でございます。

都市圏ビジョンにおいては、これらの圏域の強みである住みやすさに磨きをかけることで、人口減少社会においても持続可能な圏域を目指していくものでございます。

今回、連携中枢都市である金沢市との連携協約の締結に関する関係議案を提出しており、今後、圏域の将来像や連携協約に基づく具体的な取り組みを進めていくとともに、圏域のさらなる連携強化を図ってまいります。

初めに、本3月会議に上程しております平成28年度当初予算についてご説明申し上げます。

平成28年度は、子育て環境の充実による定住促進に重点を置き、「子育て・教育」「福祉・環境」「安全・安心」「産業育成・観光」「北部開発」を柱に予算を編成いたしま

した。

まず1点目は、子育て支援についてでございます。

未来を担う子供たちは、町の大切な財産でございます。町の総合戦略においては「子どもを産み育てやすい環境づくり」を基本目標に掲げており、人口減少を抑制し、定住促進につなげるためには、子育て支援を充実させることが大変重要であると考えております。

私は、これまで子ども医療費助成の拡充や現物給付方式の導入、18歳未満の多子世帯に対する第三子以降の子供の保育料無料化など、子育て支援の充実を図ってまいりました。

今後も、内灘町子ども子育て支援事業計画及び町の総合戦略に基づき、子育てに関するさまざまなニーズに対応するための取り組みを計画的に進め、子育て支援のさらなる充実を目指してまいります。

新年度に取り組む子育て支援事業といたしましては、北部保育所を改修し、0歳児保育を始めるほか、子育て支援センターで一時保育を実施するなど、子育て世代のニーズの高い未満児保育サービスの充実を図ってまいります。

また、認定こども園において、教育認定を受けた3歳以上の子供の給食費を補助し、経済的負担の軽減を図るほか、3世代が同居または近居を始める際、住宅の新築又は増改築に係る費用を助成するなど、子育てのしやすい環境づくりの整備を図り、出生率の向上や定住促進につなげてまいりたいと考えております。

また、新婚夫婦に対する家賃助成の拡充を図るとともに、町外からの転入者が住宅を新築または購入した場合、その費用の一部を助成するマイホーム取得奨励金を新たに創設し、定住促進に向けた施策を推進してまいります。

学童保育事業につきましては、ひとり親家庭等に対し、学童保育料を補助する軽減措置

のほか、空き教室を活用し向栗崎学童保育クラブを小学校内に移転させ、児童の安全・安心な環境整備を図るとともに、（仮称）白帆台小学校開校にあわせ、学童保育クラブの建設事業に着手いたします。

学校教育につきましては、児童の教育環境の向上を図るため、（仮称）白帆台小学校の建設工事に着手し、平成30年4月の開校を目指してまいります。

また、学校施設の改修・更新などを計画的に行い、教育環境の充実に努めてまいります。

私は、これらの施策により、若者世代の転出抑制、定住促進を図り、将来にわたり住み続けたいと思える魅力あるまちづくりを目指してまいります。

2点目は、高齢社会における健やかな暮らしを目指す取り組みについてでございます。

高齢化の進展により、医療費や介護保険サービスによる給付費が増加傾向にある中、本町におきましては健康寿命の延伸が重要な政策課題であると捉えております。

町におきましては、うちらだ健康プラン21の推進を図るため、健康づくりフェアを開催し、スポーツトレーナーによる運動指導や医師による健康相談、各種団体への健康出前講座を実施いたします。

また、町民の健康への関心をより高めるため、金沢医科大学病院と連携し、生活習慣病の発症・重症化予防に対する支援体制の強化を図り、町民が元気に安心して暮らせる環境の整備と健康寿命の延伸を目指してまいります。

高齢者支援につきましては、町のホームページ上に認知症を早期に発見できる認知症簡易チェックシステムを導入いたします。認知症の早期治療、相談支援につなげるほか、生活支援コーディネーターを配置し、地域資源の開発やネットワークの構築などによる相談支援体制の強化を図るなど、安心して暮らすことができるまちづくりに取り組んでまいります。

ます。

母子保健事業につきましては、妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズや悩みなどに円滑に対応するため、保健師などが総合的に相談支援を行うとともに、出産予定日を過ぎた妊婦を対象に、健康診査に係る費用を最大17回分まで助成いたします。

また、男性の不妊治療費や不育症治療費を助成し、母子保健施策の充実を図ってまいります。

多くの町民の皆様にご利用いただいている福祉センター「ほのぼの湯」の改築整備につきましては、現在、実施設計に着手しているところであります、新たな温浴施設建設に向け、計画的に事業を進めてまいります。町民の待望久しかった福祉センターの改築事業は、ようやく着手の運びとなり、このすばらしい眺望を生かし、町民の憩いの場となるよう、平成28年度末の完成を目指してまいります。

内灘町靈園につきましては、県内自治体では初めてとなる合葬墓が本年1月に完成いたしました。

先般行われた町民一般公開では多くの方が来場され、死生観や家族観が多様化していることを実感しているところでございます。今後につきましては、三月中旬から受け付けを開始し、早ければ5月下旬から使用いただける予定でございます。

今後とも社会情勢や町民ニーズに対応した、安心して利用できる靈園管理に努めてまいります。

3点目は、町民の生命・財産を守る安全・安心対策についてでございます。

東日本大震災からまもなく5年が経過しようとしています。被災地の本格的な復興を願いますとともに、本町におきましても町民の皆様が安全・安心に暮らすことができる災害に強いまちづくりを目指してまいります。

私は、町民の生命・財産を守る安全・安心対策を何よりも優先すべきと考えております。

新年度におきましては、災害に強いまちづくりを目指し、大根布地区に地域防災センターを整備するほか、福祉センター「ほのぼの湯」の改築にあわせ、1階を防災拠点として整備するなど、さらなる防災機能の強化を図ってまいります。

さらに、災害時において、誰もが指定避難場所に迅速に移動できるよう、国の基金を活用した太陽光発電式の誘導灯の設置を平成27年度に引き続き整備するとともに、老朽化した内灘町消防第4分団格納庫を建てかえし、消防活動の拠点として消防機能の強化を図ってまいります。

消雪施設整備事業につきましては、消雪施設整備計画に基づき、新年度では、千鳥台、鶴ヶ丘地内において整備し、雪害に対する備えを強化いたします。

また、高潮や大雨による冠水対策として、大根布雨水幹線の改修工事のほか、鶴ヶ丘地区雨水排水整備の実施設計を行うとともに、湖西地区の牛舎周辺の地盤沈下による排水対策工事を実施いたします。

防犯対策につきましては、不特定多数の人々が集まる鶴ヶ丘中央公園と内灘町文化会館前に、防犯カメラを設置し、防犯対策の強化を図ってまいります。

4点目は、町の魅力発信についてでございます。

北陸新幹線開業後、まもなく1年が経過しようとしております。県内にも多くの観光客が訪れるなど、経済への波及効果が出てきているところでございます。

石川県では、新年度において今後10年間の新たな観光プランを策定するに当たり、新幹線開業効果の持続・発展を目指し、官民一体で新たな観光プランの重点化施策に取り組む新ほっと石川観光プラン推進ファンドを創設いたします。町におきましても、県や近隣市町との地域間連携を強化するとともに、内灘海岸やサンセットブリッジ内灘など町の観光

資源を生かし、県内外から多くの観光客が訪れるよう、町の魅力を発信し、交流人口の拡大を目指してまいります。

商工振興事業につきましては、河北潟産ミルクを活用したミルク王国ウチナダ事業への支援のほか、地元のラッキョウやピーナッツを使用した特産品の開発に対し、継続的な支援を行ってまいります。

また、空き家、空き店舗などを活用した創業者に、改装費のほか、家賃の一部を補助する創業支援事業の拡充を図り、町の活力を創出してまいります。

5点目は、北部開発についてでございます。

町の発展につきましては、北部地区の開発が大変重要であると考え、北部開発を積極的に推し進めてまいります。

町では、昨年11月に都市計画の基本方針となる内灘町都市計画マスタープランを策定いたしました。北部地区の基本目標である「新たな交流・賑わいを創出し、活気あふれる地域づくり」「豊かな自然と共生する快適・安全な居住環境の創出」「日本海、河北潟等の優れた自然環境の保全」の実現を目指し、水と緑豊かな自然の中で、新しい魅力とにぎわいあふれる地域づくりを推進し、定住促進につなげてまいります。

新年度では、(仮称)白帆台インターチェンジの実施設計と用地測量に着手いたします。白帆台地区から、のと里山海道へ乗りおりできるインターチェンジを新たに整備し、北部地区の定住促進や通勤通学などの利便性向上を図ってまいります。

総合公園につきましては、現在、整備を進めております屋内多目的広場の平成28年度完成を目指すとともに、今後も魅力ある公園づくりを行い、交流人口を創出する拠点となるよう整備を進めてまいります。

以上、当初予算における主要事業についてご説明申し上げましたが、新年度は、その他多くの新規事業を盛り込んだ予算案となつて

おります。また、今後10年間のまちづくりの指針となります第五次内灘町総合計画及び内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、町の将来像の実現に向け、総合的、計画的に行政運営を進めたいと考えております。

最後に、財政運営についてでございます。

私は就任以来、「明るく元気な町」「誰もが住んでよかったです、住みたいと実感できるまちづくり」を目指し、定住促進や子育て環境の充実などに重点を置き、中長期的な視点から平成28年度当初予算を編成いたしました。

しかしながら、高齢社会の進展とともに社会保障費は年々増加し、町の財政状況も硬直化しつつあります。今後も引き続き、自主財源の確保に努めるとともに、国や県の補助金や交付税算入のある有利な起債を活用し、公債費による財政負担が過大とならないよう、町の財政状況をしっかりと見きわめ、町民の皆様の負託に応えられる行財政運営に取り組んでまいります。

それでは、ただいまから提出議案に対する提案理由の説明を申し上げます。

**議案第3号 平成27年度内灘町一般会計補正予算（第6号）**につきましては、歳入歳出それぞれ2億2,508万6,000円を増額するほか、地方債及び債務負担行為並びに繰越明許費の補正でございます。

歳出の主な内容では、65歳以上の低所得者に対する生活支援を行うため、1人3万円を給付する年金生活者等支援臨時福祉給付費及び国の追加内示に伴う総合公園整備事業費の増額補正のほか、各種事務事業の確定及び完了見込みによる不用額の精算等でございます。

歳入では、町税及び地方消費税交付金の確定等に伴う所要の補正でございます。

地方債の補正では、情報セキュリティ対策事業の追加のほか、各種事業費の確定に伴う変更でございます。

また、債務負担行為の補正では、内灘町体育施設のうち、屋内温水プールに係る施設管

理費の追加であり、繰越明許費については総合公園整備事業など5事業について繰り越し措置を行うものでございます。

**議案第4号 平成27年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）**につきましては、事業費の確定等に伴う所要の補正でございます。

**議案第5号 平成27年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第2号）**につきましては、売電収入の増額に伴う所要の補正でございます。

**議案第6号 平成27年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）**につきましては、保険財政共同安定化事業拠出金の確定等に伴う所要の補正でございます。

**議案第7号 平成27年度内灘町水道事業会計補正予算（第1号）**につきましては、水道料金の減収及び事業費等の確定に伴う所要の補正でございます。

**議案第8号から議案第14号までの7件**につきましては、平成28年度における一般会計及び特別会計、水道事業会計に係る当初予算でございます。

一般会計につきましては予算総額を歳入歳出それぞれ105億2,900万円とするものでございます。特別会計につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ73億3,120万円とし、一般会計、特別会計を合わせた予算総額は178億6,020万円といたしました。水道事業会計予算につきましては、収益的、資本的収支を合わせた予算総額を7億4,474万9,000円といたしました。

主な事業につきましては、所信の中でご説明申し上げましたが、詳細につきましてはお手元の予算書を参考の上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、条例その他の議案についてご説明申し上げます。

**議案第15号 内灘町本社機能立地促進のための固定資産税の特例に関する条例**につきま

しては、東京23区及び地方にある本社機能を町内に移転、拡充した場合の施設整備に係る固定資産税の特例措置を規定するものでございます。

**議案第16号** 内灘町行政不服審査会条例につきましては、行政不服審査法の全部改正に伴い、裁決の妥当性を審査する第三者機関の設置が義務づけられたことにより、内灘町行政不服審査会を設置するものでございます。

**議案第17号** 内灘町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例につきましては、行政不服審査会等に提出された資料等の写しの交付を求める場合の手数料について規定するものでございます。

**議案第18号** 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例につきましては、行政不服審査法の全部改正に伴い、不服申立ての種類を審査請求に一元化すること等により、関係条例を一部改正するものでございます。

**議案第19号** 内灘町部制条例の一部を改正する条例につきましては、総務部の分掌事務のうち、統計に関する事を都市整備部へ移行するものでございます。

**議案第20号** 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、学校教育法等の一部改正に伴い、育児または介護を行う職員の早出遅出勤務に関する規定を改正するものでございます。

**議案第21号** 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国の給与法の一部改正に伴う期末手当の改正及び特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、議員報酬を改正するものでございます。

**議案第22号** 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、監査委員の報酬額の改正及び内灘中央公民館の廃止に伴い、

中央公民館長の規定を削除する改正でございます。

**議案第23号** 常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国の給与法の一部改正に伴い、期末手当を改正するものでございます。

**議案第24号** 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告に基づく国の給与法の一部改正に準じ、一般職員の給料表の改定及び期末手当の支給率を改正するものでございます。

**議案第25号** 内灘中央公民館の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例につきましては、内灘中央公民館の廃止に伴い、関係条例を一部改正するものでございます。

**議案第26号** 内灘町立小中学校の設置条例の一部を改正する条例につきましては、町立小学校に白帆台小学校を追加する改正でございます。

**議案第27号** 内灘町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、学校教育法等の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格に、義務教育学校の教諭を加える改正でございます。

**議案第28号** 内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、高齢化の進展に伴い、社会保障給付費が年々増加している中、特に増加の著しい後期高齢者の医療給付費及び、介護保険給付費に対応するため、保険税のうち、支援金分及び介護納付金分の税率を改正し、国保会計の收支健全化を図るものでございます。

**議案第29号** 内灘町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、介護予防・日常生活支援総合事業等に関する経過措置について、事業開始時期を変更する改正でございます。

**議案第30号** 内灘町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準

を定める条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法施行規則の一部改正に伴い、主任介護支援専門員の基準の改正でございます。

議案第31号 内灘町火災予防条例の一部を改正する条例につきましては、対象火気省令の一部改正に伴い、電磁誘導加熱式調理器にかかる離隔距離を別表に追加する改正でございます。

議案第32号 第五次内灘町総合計画基本構想の策定につきましては、今後10年間における町の将来像やその実現に向けた基本方針を示す第五次内灘町総合計画基本構想を策定するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第33号 金沢市及び内灘町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結につきましては、石川中央都市圏で連携中枢都市圏を形成するため、地方自治法の規定に基づき、連携協約を締結するものでございます。以上、平成28年度に臨む私の所信と提出議案の概要についてご説明を申し上げました。

何とぞ慎重にご審議いただき、適切なるご  
決議を賜りますようお願い申し上げまして、  
私の説明を終わります

ご清聴ありがとうございました。

○議長【生田勇人君】 提案理由の説明が終わりました。

○散会

○議長【生田勇人君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お詫びいたします。明日5日から7日までの3日間は、議案調査のため休会にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めます。よって、明日5日から7日までの3日間は休会とすることに決定をいたしました。

次回の本会議は8日午前10時から開き、提

出議案に対する質疑並びに町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。  
ご苦労さまでした。

午後1時42分散会